みなみいず 町議会だより

No.40号
2010年
平成22. 2. 1

発行／南伊豆町議会　編集／議会広報編集委員会　〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240
E－mail：gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

於：南伊豆幼稚園

十四日団子作りに励む 老人と園児たち

主な内容

● 議長年頭の挨拶……2
● 平成21年12月定例会……3、4
● 一般質問 ……5～11
● 議会の動き、議会一口メモ、くろ潮 ……12

年頭の挨拶

南伊豆町議会議長　漆田　修

輝かしい新春を迎え、皆様には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は南伊豆町議会に格別の御支援と御叱責を賜り、この段をお借りし深謝申し上げます。

昨年に続き日本経済は、ドバイショック等で円高基調は継続され、厳しいものが見存されます。一方内需をみるとデフレスパイラルに入らんとしつつあり、新分野の産業の内需喚起が新たに望まれているところです。昨年の政権交代による政治動向は新年度予算の大枠も確定し、大型の経済再生予算となりそうです。政権交代の選択は55年体制で構築された政官関係の清算が大きなテーマであり、一朝一夕に事が成る代物ではありません。

一方我が町では、昨年来の地域医療（共立湊病院）の指定管理者辞退問題を始め幼保一元化の認定こども園創生と統廃合問題、更に庁舎建設、自立の町づくりの産業振興問題など本年も課題、問題が山積して居ります。個別の行政事案を執行権者に逆提案するなど、議会の質的向上を目途し、議員一丸となって自治体再生の躍進に向かって全力で立ち向かっていきたいと年頭にあたりふと思っているところです。どうか町民の皆様の温かい御指導、御支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

一般会計で
新庁舎建設実施設計費
5,000万円を補正!!

- 建設予定地は現在地か？
- 平成23年8月完成を目指す

①人事案件

▼南伊豆町固定資産税評価審査委員の選任について

南伊豆町手石265−2
横山　誠

②条例制定・改正

▼南伊豆町立保育所条例の一部改正

町立手石保育所を廃園、町立南崎保育所と統合に伴い、設置場所及び町立三保育所の保育定員を改めるもの。

▼南伊豆町消防団条例の一部改正

消防団員の定年と貸与品を改めるもの。

③第一常任委員会審議

質議　現状の保育児童数は、手石保育所一〇六名、南崎保育所三六名の計一三五名であるが定員一二〇名の根拠は。

答弁　平成22年4月1日現在で5歳児の卒園により、八九名と予想している。今後毎年入所希望者は町内三〇名位と推測しており、すべてが南崎保育所へ入所する事はないと考える。

※関連質問
▼通園バス利用
▼幼保一元化
等質議があり答弁がなされた。

④意見書・発議

▼シルバー人材センターに対する補助金の確保に関する意見書

静岡県の二〇一〇年度事業費に関する事業仕分けにおいて、制度を再構築するとされているが、従前の補助額を確保するよう要望する意見書の提出。

▼議会改革調査特別委員会の設置について

住民自治のあり方並びに地方議会のあり方等について調査・研究し、住民に信頼され開かれた議会を目指すことを目的とする。

平成21年 12月定例会

平成21年12月定例会は、12月９日から11日まで３日間開かれました。一般会計補正予算、固定資産税評価委員選任、南伊豆町立保育所条例の一部を改正する条例などの制定、意見書等２件計11件が上程、審議し、全議案は原案通り可決されました。

補正予算の概要

（単位：千円）

会計区分		補正額	補正後総額
一般会計補正予算（第７号）		163,447	4,584,876
介護保険特別会計補正予算（第３号）		11,902	914,597
公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）		5,471	419,548
水道事業会計補正予算（第４号）			
水道事業会計	収益的収入	15	239,723
	資本的支出	△7,052	283,288

●一般質問

町長に聞きました

竹河十九巳議員

地域再生は

質問　地区懇談会でどのような意見が心に残っているか。

町長　まちづくりに対する思い、熱意が伝わってきたことが私は心に残っている。

質問　町長は、わが町は観光立町と言っているが、住民や観光客からクリーンセンターからの悪臭について苦情の声がある。どのように考えているか。

上下水道課長　部分的改修として生物脱臭装置の改修をする。処理場全体の臭気対策、硫化水素対策の改善を図る必要がある。

質問　町内でテレビの地上デジタルの東京波が受信できるのか。

町長　東京波を視聴することはできない。伊豆半島全体の問題であるので、周辺市町と連携を図り、東京波視聴に向けて取組む。

新庁舎建設

質問　庁舎建設予定地の選定の進捗状況は。

町長　庁舎建設検討委員会委員長から、現庁舎敷地内への建設が最も効率がよいという中間答申をいただいた。

質問　庁舎建設に町有林の木材や地元材の活用を考えているか。

町長　燃えやすい欠点なども備えている。いろいろ問題がある。

質問　太陽光発電等を導入することにより、CO_2排出削減に努める考えはあるか。

町長　敷地内街灯等への利活用を考えている。

質問　新庁舎建設や幼稚園・保育所新築に無暖房工法を取入れる考えはあるのか。

町長　今後、検討したいと思う。

南中幼保施設について

質問　次世代育成支援行動計画での認定子ども園制度の位置づけは。

教育長　認定子ども園は、県条例に規定する縛りが大きいことが判りつつある。認定の名前あるなしにかかわらず幼児保育は可能。

質問　保護者や地域住民に十分な説明し、理解は得られているのか。

教委事務局長　地区懇談会の席上説明し、理解を得たものと認識している。

質問　各地の保育現場で行われている実践を検討したことがあるか。

教育長　４箇所の施設を見てきた。視察した施設を参考に今後検討したい。

質問　保育所、幼稚園、小学校と連携して検討したことがあるのか。

教育長　お互いの子どもたちの交流、先生方の共同研修は現在正式には行われていない。重要な検討課題である。

インフルエンザ対策は

質問　インフルエンザの発生状況は。

健康福祉課長　毎日情報提供されている幼稚園、保育所、小中学校では、十二月八日現在では、十二月四日の濃厚接触を含め六十五名の欠席者がピークであった。

質問　インフルエンザワクチンの接種状況は。

健康福祉課長　賀茂保健所医師会管内市町合意のもとで、生活保護世帯及び住民税非課税世帯に属する優先接種者を対象に公費負担、全額免除の処置をとった。

質問　行事やイベントがインフルエンザ発生のため中止されたと新聞報道されている。その基準はあるのか。

町長　明確な基準はない。発生状況等に応じて調査、検討をしながら、中止、延期等の対応をとる場合もある。

梅本和熙議員

情報の共有と意識化

質問　職員相互の行政情報の共有システムは。

町長　毎月開催の庁議、パソコンを利用したオフィス情報システムを導入した。

質問　クラウドコンピューティング方式の検討は。

町長　防災の配備体制・組織図は防災センターに提出し、常に自覚、認識するように職員に伝えている。

質問　特に危機管理に関する情報は重要な問題。徹底して職員に意識化を。町民への行政情報の意識化は。

町長　同報無線の難聴地域解消。今後は新たな伝達方法の模索も含め検証する。

質問　情報の浸透は大事。報連相、報告と連絡と相談を徹底することが大事。

共立湊病院の問題

質問　選定法人の懸念される十点。一点目、介護老人施設百五十床、高齢者専用賃貸住宅百五十床の新設。二点目、医師や看護師宿舎建築資金の貸与。三点目、開設後の二ヶ月間の診療報酬立替問題。四点目、土曜休診問題。五点目、薬の院内処方。六点目、常勤医師二十名の配置提案。七点目政策医療交付金の全額交付希望。八点目、指定期間内の黒字転換の財政計画。九点目、一般病床九十床、療養病床六十床の提案。十点目、病院経営の経験不足。懸念材料を払拭し選定したはず。解消した説明を。

町長　移行協議会で懸案事項を協議、確認合意。指定申請書に係る懸案確認書を十月二八日取り交わした。

質問　懸念材料を説明できず選定したことに疑問。

町長　説明ができないのではなく、協議会で確認。

質問　診療報酬立替問題。

町長　新病院の開院後は指定条件により立替えない。

質問　二ヶ月分の診療報酬約四億円の立替要望に立替はしない。選定法人で用意できるのか確認したか。

町長　指定管理者側の資金面の問題。十分議論がされ確認事項となっている。

質問　選定法人が自分で用意できますよと言っているから充分との考えは行政の仕事として許されるのか。

町長　移行協議会の中で確認された事項です。

質問　医療機器見積問題。

町長　管理者が直接お答えする筋のものではない。

質問　職員の雇用問題、身分問題の町長の考え方は。

町長　基本的には組合の権限の及ぶものではない。

質問　移転後の湊の跡地への診療所の建設問題は。

町長　病院施設の一部を耐震化して機能を確保する。

観光産業への対策

質問　伊豆全体を国民健康保険の適用される温泉療養地にするとの考え方は。

町長　関係各課、観光及び医療関係機関とも協議をし取り組んでまいりたい。

質問　指定医療機関が、温泉療養が必要との証明をしたら国民健康保険を適用。伊豆全体で運動展開を。

町長　伊豆半島は各市町が温泉資源に恵まれている。素晴らしい提案です。

質問　石廊崎の開発はジャングルパーク跡地を抜きでは不可能。和解が上策だ。

質問　みなみの桜と菜の花祭りに五千円の宿泊割引券を配布する。経済不況下の中での財政出動は必要。

町長　観光の面から考えると非常に重要なこと。

横嶋隆二議員

肺炎球菌ワクチン助成・中学卒まで医療費無料化実施

質問　高齢者が多い町で予防医療の観点は重要。肺炎球菌ワクチン接種の啓発の為助成制度を実現すべき。

町長　今日本人の3大死因に次ぐ第4位が肺炎。近年肺炎の死亡率が上昇傾向にあり、死亡者の95％は65歳以上の高齢者。肺炎の感染とか重症化の予防として有効な肺炎球菌ワクチンの接種はインフルエンザワクチンとの両方を接種することで、より高い肺炎予防効果が得られると認識している。

健康福祉課長　この接種は、非常に予防効果が高く、長野県波田町の資料では、インフルエンザで入院すると大体1日二万七、八千円。約1ヵ月で八〇万ぐらい医療費がかかる。肺炎での入院は七〇歳以上の高齢者が多く、1ヵ月から四〇日ぐらいが平均。1ヵ月約八〇万の医療費が1回の予防接種で防げたら医療費削減効果は絶大だと認識しており、二二年度の予算計上を今目指している。

質問　こどもが少ない地域でこそ安心して子育てができるよう、中学卒業まで医療費無料化を実施すべき。

町長　中学卒業までの医療費無料化は、肺炎球菌ワクチンと同じく新年度予算で実施する。

地域循環経済の視点で産業振興を

質問　湯の花観光交流館の直売所は、倉庫を改装して事業が始まったのが一七年三月。ほぼ鈴木町政の歩みと一緒。今年二月からリニューアルして始め十一月半ばで売上げが1億円を超えた。来年度で、投資した総額約5億円弱を町民の生産で回収してしまう。これはとてつもない地域循環経済の仕組みだ。農林漁業に対する振興費はスズメの涙ほどだが、直売所を作ってこれほど効果があることを、しっかり確認して生産活動の振興をすべきだと思うが。

町長　観光交流館の直売所は発足以来着実にその実績を上げてきており、農業振興会、NPO等のご尽力のたまもの。町民・観光客の交流の拠点だけでなく、地産地消・情報発信・地域循環経済に大きく貢献していると認める。観光交流館が道の駅に指定された観点から、食の面でさらにグレードアップして整備すべきという考えを持っている。今検討しているのは、地場産物を材料とした製品を加工しお客へのサービスにつなげていくこと。水産物・イノシシの活用等広範囲・多面的に発展するようみなさんの知恵もかりながら考えていきたい。できることから新年度予算で取り組もうと、担当課に命じている。

質問　森林資源の利用もCO_2の削減効果、自然の循環の問題であり、住宅・衣食住の問題でもある。再生可能なものとして研鑽・啓発をすべきだ。

産業観光課長　産業振興には町のブランド品づくりが重要だ。それには農林水産物の加工施設が必要。ブランド品を開発し各種産業も連携させて、そして町内全体の産業の底上げが重要と考える。森林関係各種地域整備計画を進め雇用創出、CO_2削減にも貢献するので、今後さらに推し進めていきたい。

長田美喜彦議員

共立湊病院問題

質問　新しい病院を建設するには一つの理想論もあるのではないかと思うが、郡下の人たちの健康を、また命をその新病院にやってもらわなくてはならない。それは医師や看護師、スタッフの確保の点ではないのか。

町長　基本的には我々にこの権限はない。病院経営の管理者として進めている以上、より安定した病院経営を望んでいる。

質問　新しい病院が指定管理者に移るのにもう1年3ヶ月という短い期間であるが、新しい病院を安心して待っていていいのか。

町長　安心して待っていてもらいたいと思う。

台風18号による弓ヶ浜、逢の浜の災害

質問　18号台風の高潮により多くの砂が流失しており、この点、どのように考えているか。

町長　台風という特殊な自然現象によって弓ヶ浜の形状が変ったり砂浜が変ったとのこと、やはり自然ですから日数が来れば戻ると思う。

質問　伊浜、落居などの港湾が災害ということで、すぐに現場復旧ということ、このような砂浜、海岸線ではそれは適用できないか。

町長　砂浜は災害復旧の対象には特別な場合を除いては、今までなかったと思う。

質問　砂の流れなどをもう一度調査したらどうか。

町長　大幅に形状が変わってきていれば対策も考えなければならない。

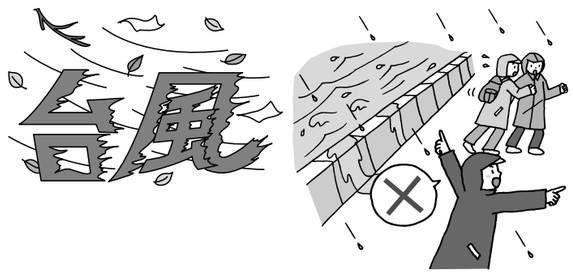

質問　逢の浜からタライ岬に通じる遊歩道に大量の流木が流れつき階段もこわれている。早い対応を。

産業観光課長　遊歩道については県より、早急に掘削されているところと同時に発注との回答を得たので、報告しておく。

保育所の統合問題

質問　手石保育所から南崎保育所への統合と言う点で朝7時30分からの開始はできないか。

教育委員会事務局長　今後支援する中で、また支障が出てくれば改めて検討する。

質問　幼保の問題もある。やはりそういう報告も町民にはちゃんと伝えておいてもらいたい。

教育委員会事務局長　お知らせ版等を利用して広報をこれからしていく。

質問　安心して子供を育てる、幼稚園、保育所を作っていただきたい。これは要望である。

谷　正議員

安心・安全のまちづくり

質問　危機管理の認識とその現状・施策について、危機事態の発生を予防する観点から、発生後の対処の方法をどうしているのか。

総務課長　危機管理と言っても非常に幅が広いので、自然災害に関する施策的なものは、防災担当課（総務課）において事前配備体制を取り、第一次配備体制から順次、全職員に対し有事に備えている。危機の発生後の対処の仕方、復旧活動については町の災害初動対応マニュアルに基づき行動し、自主防災会、消防団と協力・連携し、災害規模により県を通じ国、自衛隊へ要請していくことになる。

質問　南伊豆町は昭和三十年代に六ヵ村が合併したが、そのときの人口はどの位なのか、それから現在の本町の少子高齢化率は、将来予測は。平成十七年の内閣府が行った全国の中山間地域、沿岸地域や島嶼地域を対象に行った中山間地域等の集落散在地域おける孤立集落の可能性における状況調査の本町の状況は。

町民課長　合併時には、一万六千三百七十六人、それをピークに若干の変動はあるが、本年四月一日は九千七百六十七人となっている。平成二十六年には、少子化率は一〇・六八％、高齢化率は四〇・三三％。十年後の平成三一年には、少子化率は一〇・六二％、高齢化率は四四・八六％になると予測する。

総務課長　アンケートに答えた本町の孤立予想集落は、漁業孤立集落が六ヶ所、農業孤立集落が一一ヶ所、合計一七ヶ所である。

質問　高齢化進行集落と孤立可能集落は相関関係にあると考えるが、進行すると地域力の衰退となるが、その現状と対策は。

総務課長　現在は、有事の際、同報無線、防災ラジオ、本年度から全国瞬時警報システム（Jアラート）を整備した。孤立予想集落への対策は、臨時的にヘリポートを設置するなどの対応が必要である。

※総務課長、産業観光課長、建設課長、健康福祉課長や教育委員会事務局長からそれぞれ所管の危機管理に対する答弁があった。※

質問　以上の所管課長、各関係課長の危機管理に対する答弁を踏まえ、人口減少・少子高齢化に対する町長の基本姿勢と過去に社会資本の整備が十分でないとの答弁があったが、その認識を伺いたい。

町長　我が国は災害の発生し易い国である。伊豆半島も過去に雨による災害や地震災害も多く発生している。観光客が伊豆半島を訪れ、一番危惧するのは災害が心配だというのがトップだとのことである。

過去の答弁で社会資本の整備が本町はまだ十分ではないと申し上げた。安心安全のまちづくりを進める上で、文教施設、庁舎などの公共施設等の整備の推進、AED、消防関係の整備充実は基本的な考えである。それらをよく念頭に置きながら、今後の行政を進めていく。

稲葉勝男議員

町政懇談会の結果は

質問　町政懇談会で、どのような意見・質問が有り、それをどんな形で第5次総合計画に反映させるのか。

町長　地域資源の利活用、地場産業の育成、医療問題、産業振興、少子高齢化に伴う諸問題、財政問題等である。総合計画策定には町政懇談会、アンケート、産業団体とのヒアリング、パブリックコメントこれ等を取りまとめ、「光と水と緑に輝く南伊豆」という基本目標を継承し策定する。

単独町政の今後は

質問　一市三町の合併も破綻に終り、単独町政を進める上で、町民の皆さんが心配している財政見通しをどのように考えているのか。

町長　国の政権交代で不透明な部分が有る。町税の増収も見込めないが、行財政改革を進めることにより、当面単独町政が可能と考える。

総務課長　一市三町合併協議の中で、10年間は単独町政が可能で有ると示されているが、国、県の動向を見定め、総合計画と併せ財政見通しを作成したいと思っている。

庁舎建設を木造で

質問　木造建築の温り、優しさ等のメリットと景気対策、町内の建築関係の職人さんの技術を結集し、町民が愛着の持てる木造による庁舎建設を考えているのか。

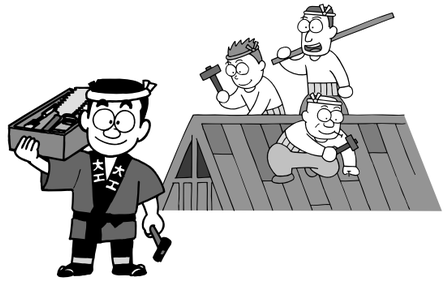

町長　景気対策、雇用促進等の面からも木造による建設を「庁舎建設検討委員会」の中で提言していく。

吉田地区の簡易水道の管理状況は

質問　世帯数13戸、高齢化率69％の吉田地区の簡易水道は老朽化し、高齢化に伴い管理が困難な状況にある。また、道路も巾員が狭く緊急時の対応が心配される。危機管理と地域活性化の面から、過疎法も延長され策定中の第5次総合計画で対応を考えているか。

町長　簡易水道の管理は町で行っている。他地区の簡易水道と合せ実態を調査する。また道路も実態調査を行い検討する。

清水清一議員

国の事業仕分け

質問　町は4年前、議会で行財政改革特別委員会、町は行政改革推進委員会を立ち上げ、事業の見直し、コストの見直しに取り組んできた。国の事業仕分けにおける町での継続事業や新たな事業、町民生活への影響は。

町長　町の影響を判断すると継続事業での下水道事業と地方交付税交付金の動向が、一番心配される点。下水道事業の仕分けは「国から地方自治体に財源を移す」その内容によっては、今後の事業計画への影響は避けられない。地方交付税交付金は「抜本的な制度見直しが必要」と言われ、地方財政における財政調整機能、財源保障機能をあわせ持つ交付金制度であり、交付税の成り行きいかんで町の財政運営が左右される。

質問　農道整備事業の廃止バス運行対策事業補助金も切る、観光を核とした地域の再生活性化事業は20％以上の削減で、耕作放棄地再生利用緊急対策事業費は予算計上見送り。影響が大。町や各首長間等で対策等を考えているのか。

町長　首長会議等で対応とか協議は今のところありません。

質問　これまでとは違っても、強力に要望活動をしていくのが必要ではないか。

国の補正予算凍結で、3日の新聞で、直轄国道整備事業で伊豆縦貫自動車道、河津下田道路1期260億円凍結。これの要望活動等は。

町長　伊豆縦貫自動車道期成同盟会等で、知事が会長で予算の確保等もしており他の市町と一緒になって国に働きかけていく段階。

質問　国の1次補正予算の凍結で町への影響は。

総務課長　子育て応援特別手当で町は849万円の予算化を、すべて削減とした。

県の事業仕分け

質問　町の影響等は。

町長　「健康づくり総合支援事業費助成」で、町が実施する生活習慣病予防事業食育推進事業、歯科保健対策事業等に対し県補助を廃止するが、町が継続して実施すべきか検討をしたい。

町の総合計画

質問　第5次総合計画の策定に当たり、考えは。

町長　町民の声が何よりも重要である、ワークショップ地区懇談会、アンケート調査、産業団体との話し合い、町民の意見を集約したものがやがてでき上がりますので、総合計画に反映をさせていきたい。

質問　町の総合計画に医療の問題をどのように盛り込むのか。

町長　湊病院が移転後の跡地利用の委員会を立ち上げ、医療、福祉の分野でも生かせるような方策を考えていきたい。

質問　新庁舎建設で、温泉熱を利用し熱交換で冷房暖房はどうか。庁舎で全国に1つしかない施設ではないか。視察に来られるような庁舎である、町民も自慢になるのでは。

町長　下賀茂温泉は非常に恵まれた温泉資源があり、有効活用の面から、検討委員会の中で庁舎建設に反映できるようしていきたい。

質問　環境問題でCO_2削減25％という話が出ている中、温泉熱を使うことはゼロに近い、エコの施設を検討していただきたい。

議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成21年11月～平成22年1月

11月13日　議会全員協議会
11月18～19日　例月出納検査
11月20日　議会全員協議会
11月20日　第４回庁舎建設検討委員会
11月24日　第７回臨時会
11月25～27日　定期監査
11月26日　平成21年度賀茂地区社会福祉大会
11月30日　民生委員推薦会

12月２日　議会運営委員会
12月２日　第２回図書館協議会
12月３日　第14回湊病院将来構想調査特別委員会
12月３日　第５回庁舎建設検討委員会
12月３日　南伊豆町路線バス問題対策協議会
12月４日　第10回静岡県市町村対抗駅伝競走大会選手壮行会
12月４～５日　第10回静岡県市町村対抗駅伝競走大会
12月９～11日　12月定例会
12月10日　第１常任委員会
12月11日　第１回議会広報編集委員会
12月17～18日　例月出納検査
12月22日　総合計画策定委員会
12月25日　共立湊病院組合臨時議会

１月４日　第２回議会広報編集委員会
１月４日　平成22年南伊豆町消防団出初式
１月10日　平成22年成人式

皆さまの声をお待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見、提案等は、「いでゆ」のコーナーに掲載させて頂きます。

南伊豆町議会事務局内
広報編集委員会
〒415-0392　静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX　６２－６２４０

議会一口メモ

事業仕分け

最近では地方分権により、市町村の役割は拡大し、また、権限移譲などで事務事業は増大している。一方で、市町村の財源は経済情勢の悪化などにより、一層厳しい状況である。このような中で行政サービスの維持向上、まちづくりを進めていくためには、予算編成などの大枠としての削減が難しくなってきている。また、職員数の大幅な削減が進む中で、行政の担うべき役割を見直す必要があり、各事業を根本から見直していくことが必要である。

事業仕分けとは行政改革を目的として、２００２年から政策シンクタンク**「構想日本」**が推進しているもので国や自治体が行っている行政サービス、政策立案事務などを予算項目ごとに必要かどうか、必要ならば「官か民か」、「国か地方か」を担当職員と外部の評定者が公開の場で議論をし最終的に「不要」、「民間化」、「国で実施」、「都道府県で実施」、「市町村で実施」などに仕分けていくものである。仕分け作業で出た結果はあくまで参考材料であり、拘束力はないが最終的にはそれをどう活かすかは、首長、議会の責任と考えられる。その事業仕分けの論点の再考や結果がどのように対応されたか公表することが義務付けられている。

《谷》

くろ潮

新年を迎えたが、世の中は不況の嵐が吹いている。そのうえに人口減少と高齢社会が早足に向かってくる。またテント村が出現した。政治課題は山積。新病院問題。医療の空白は住民不安に直結する。百条委員会はなにを目指しているのだろう。泰山鳴動して、虎退治が出来るのだろうか。鼠一匹で困るのは誰だろう。住民でないことを願いたい。そこで、新年は正しく羅針盤を使って、正しい方向を発見したい。そのためには、議会人に課せられたこの重要課題にこの身を引き締めて取り組みたい。話は変わりますが、今年は議会改革の年でもあります。議会改革調査特別委員会を設置し、地方自治の本来の姿、議会・議員のあり方を調査研究し、町民の皆様から信頼される議会を造りあげることを、全議員で確認致しました。町民の皆様からのご意見を是非、議会・議員にお寄せ下さい。

（東風）